

「経済資本運営の可能性と課題」ワークショップ・ パネル討議（2日目）の様様

日時 : 2007年7月12日 16:20 ~ 18:00

場所 : 日本銀行本店 9階大会議室 A

パネリスト :

豪州 Prudential Regulation Authority (APRA) Senior Advisor

Bob Allen 氏

Algorithmics 社 Managing Director Corinne Neale 氏

デプファ銀行 Managing Director Magnus Agustsson 氏

Moody's KMV 社 Managing Director Brian Dvorak 氏

サンフランシスコ連銀 Group Vice President David Wright 氏

ワコビア銀行 Senior Vice President Gary Wilhite 氏

モデレーター : 日本銀行金融機構局参事役 大山 剛

(注) パネル討議は、経済資本運営のあり方を自由に議論する趣旨で実施。パネラーの意見は、必ずしも組織を代表してものではない点留意の要。

1. 規制資本と経済資本

(日本銀行・大山) 規制資本と経済資本のギャップをどのように埋めるべきか。

(APRA・Bob Allen 氏) 規制資本は預金者の利益を守るためのものであるのに対し、経済資本は銀行が自身で経営破綻しないようにするものである。両者はコンセプトが異なるため、両者を単純に比較して経済資本の方が必ず大きいといえるものでもない。共通の言語で話をするために両者を比較可能なかたちに調整して示すことが重要だと思う。

(デプファ銀行・Magnus Agustsson 氏) 規制資本は金融システムの安定を維持するために当局が個別銀行に求めるものであるが、個別銀行にとっては最低限の規制資本の確保だけで十分とは限らない。個別銀行は、経済資本によって自身として必要な資本の十分性を確保する。

(サンフランシスコ連銀・David Wright 氏) 規制資本は、銀行の健全性と金融の安定を確保するために必要な最低レベルの資本を確保するためのものであるが、様々な層の銀行に適用されるため、自ずと限界がある。バーゼル 第2の柱では、銀行は ICAAP (Internal Capital Adequacy Assessment Process、

自己資本充実度に関する評価プロセス)を通じてより正確に資本の十分性を評価する。ICAAP では多くの経済資本の概念や手法が活用される。監督当局としては、金融機関が第1の柱で規制上求められるベースと第2の柱の下で認識されるよりオーダーメイド的なリスクの見方に基づき必要なベースの双方で資本を適切に管理することを期待している。経済資本運営は、各金融機関がオーダーメイドで行うものであり、それを通じて、銀行の経営陣としてリスクを把握し、株主のニーズを知ることができる。個人的な意見だが、何年も後に新たにバーゼル が合意されれば、第2の柱のアプローチが次世代の標準にかもしれない。

(ワコピア銀行・Gary Wilhite 氏) 銀行が高度な手法で計測した経済資本とそれに比べてかなり単純化された規制資本の違いはかなり大きくなることを理解しておく必要がある。両者を調和させることは簡単ではない。

(日本銀行・大山) バーゼル では、規制資本の考え方を自身の経済資本運営にも活用していくこと いわゆるユーステスト を求めているが、海外の銀行において規制資本の考え方がどのように内部の経済資本運営に活用されているのか紹介してほしい。

(Algorithmics 社・Corinne Neale 氏) 顧客であるアジア太平洋の銀行において、一部には、バーゼル の内部格付け手法を採用し、その格付け検証のプロセス、フレームワークのもとで PD および LGD を算出している。第1の柱で求められる規制資本は、銀行が抱えるリスクの一部しかカバーしていないため、経営の決定をその不完全なリスク描写に基づき行うことは賢明ではない。我々の市場調査では、現時点では、信用リスクの経済資本の評価に基づいて積極的に資本のリソース管理を行っているアジア太平洋の銀行は、極めて少ない。同様に、ワークショップで聞かれたように、アジア太平洋において、信用リスクの経済資本の計測を始めた銀行もあるが、まだ活用するには至っていない。これは、主に信用リスクの経済資本評価の内部モデルの検証がなされていないことによる。銀行は、当局との議論において、第1の柱でカバーされないリスクが必要な資本に与える影響を定量的に把握するために、規制資本と経済資本を関連付け、比較しているに過ぎない。

(Moody's KMV 社・Brian Dvorak 氏) 自分がサポートした顧客の例では、バーゼル の規制資本を計算する際の PD を内部管理用に変換して利用している。規制資本計算上は、TTC(Through The Cycle)ベースで計算した PD を、経済資本計算の際には PIT(Point In Time)ベースの PD に変換している。例えば、格付けが AA の企業のデフォルト率は、平均的には 0.05%かもしれないが、景気変動によって 0.01%~0.11%の間で振れるとしよう。これを 99.95%の信頼

水準の UL でみると、TTC ではより安定するが PIT ではかなり変動する。一方、クレジットを市場で売買する際のプライシングに使用する場合、TTC ベースの PD をそのまま使うと、間違っただけの結果になるため、PIT に変換することが望ましい。この場合、TTC は、定義された期間の平均的なリスクを見たいときに使うべきである。一つの銀行の中でも TTC ベースの PD と PIT ベースの PD を目的に応じて使い分けるべきだと思う。TTC ベースの PD は規制資本、経済資本の双方に活用できるが、PIT ベースの PD は貸出金利設定、貸倒引当金計算、ポートフォリオ管理で活用されるべきで、もしかしたら経済資本でも活用できるかもしれない。

2 . 経済資本運営を導入したことの効果

(日本銀行・大山) 経済資本運営を導入したことに伴う具体的な成功例を教えてください。

(デブファ銀行・Magnus Agustsson 氏) 現銀行については、経済資本運営を導入したことで、経営陣が銀行全体でどれだけのリスクをテイクしているのかを理解するようになった。また、貸出金利のプライシングにおいても、経済資本ベースのリスク量を踏まえた設定が行われるようになった。今後は、資本計画策定にいかん活用していくかが課題である。

(ワコピア銀行・Gary Wilhite 氏) 重要なのは、各ビジネスラインの業務運営に実際に経済資本が活用されるようになったことである。当行では、経済資本運営を進めたことで、与信部門において、貸出の収益性を高めるために何が重要なのかについての理解が大幅に進んだ。その際、ビジネスラインが経済資本を意識して行動するためのツールが重要であり、経済資本に対してリターンがどれだけ上がっているかを評価し、改善していくというプロセスが重要である。採算性の悪いビジネスからは退出し、より低いリスクでリターンの得られるビジネスにとりかかる、といった重要な意思決定ができるようになった。

(Moody's KMV 社・Brian Dvorak 氏) Moody's KMV では、デフォルト率のトラックレコードを過去から蓄積している。企業のデフォルト率は、前回の世界的な景気後退期である 2001 年～2003 年の方が 1990 年初頭の景気後退期よりも高かったのに対し、金融機関のデフォルト率ははそうではなかった。これは 1990 年代から始まった与信ポートフォリオマネジメントによって信用リスクの分散化が進んだことと関係していると思う。

3 . 経済資本運営によるリスク管理と時価会計の方向性

(参加者) 経済資本運営が広く浸透し、バランスシートの資産に内在するリスクを経済価値ベースで評価するようになると、会計制度としても全面的な時価

会計の方向に向かっていくと考えてよいだろうか。

(Moody's KMV 社・Brian Dvorak 氏) リスクとは、ある時間の範囲内での経済価値の変化の可能性を指す。与信ポートフォリオマネジメントを推進する観点からは、銀行は貸出価値を時価で評価したいと考える。銀行は、貸出の価値を評価し、流通市場においていくらで売れるのかを考えてヘッジを行うからである。ヘッジ効果を会計上実現するには、ヘッジ対象となった原貸出の公正価値評価が必要であり、フェアバリューオプション¹等を使うことになる。このように与信ポートフォリオマネジメントが広がるのが、銀行において時価会計の採用を促していくことになると思う。

(ワコピア銀行・Gary Wilhite 氏) 同意見である。与信ポートフォリオマネジメントにおいて、時価ベースのポジションを管理するようになれば、会計も時価ベースにした方がやりやすい。パーゼルの規制資本を確保する要請だけであれば時価評価は必要ないが、経済資本運営を推進するならば、時価評価が重要になる。

(APRA・Bob Allen 氏) 時価会計の場合、未実現の損益までを含めて価値を評価するが、将来の損益はどうしても不確実性を伴うため、必ずしも扱いやすいといえない面があると思う。

(サンフランシスコ連銀・David Wright 氏) 時価会計を採用するにあたっては、時価情報に市場が過剰反応し、極端だが一時的な市場価値の減少を生み出す可能性があることを考慮に入れなければならない。市場の過剰反応によって、貸出や他の資産を時価評価する銀行が、経営の自由度を失うといったことも想定される。また、全面時価会計に移行する場合、貸出だけでなく、負債の価値の評価も必要である。例えば、期限の定めがなく金利変更に関する約定のない預金から銀行が獲得する利鞘の価値を評価する必要があるが、これは計測が非常に難しく、先行きの顧客行動の予測結果をも反映する。つまり全面時価会計に移行することは、貸借対照表の両サイドの価値評価上の難問をもたらし、誤解を招くような数字を生むことになるかもしれない。

4．経済資本運営の手法 収斂(convergence)か、分散(divergence)か

(日本銀行・大山) 経済資本運営において、リスクを評価する手法、表現方法は、今後収斂していくのか、それとも分散していくのか。共通の言語の確保、例えば当局の監督という観点からは、収斂していく方が望ましいといえるかもしれないが、一方でリスク管理技術の革新を促すという意味では分散を認めるべきということもいえるかもしれない。この点について、どのように考えるか。

¹ 企業が当初に指定すれば、任意の金融資産及び金融負債を公正価値で評価し、その損益を損益計算書に計上できるという会計処理。

(デブファ銀行・Magnus Agustsson 氏)一般的なガイドラインのようなものであっても、各銀行が抱えるリスクのプロファイルによって、採用すべきパラメーターは多種多様である。このため、リスク管理の手法が多様になるのは、ある意味必然ではないか。民間金融機関は、常に良い手法を目指して競争しているのであり、手法は収斂させるべきではない。

(ワコピア銀行・Gary Wilhite 氏)我々のビジネスは常に変化するため、唯一のベストプラクティスは存在しない。誰もがベスト・オブ・ベストを求めていくのであろうが、それはかなりレンジを持ったプラクティスになるのではないか。もちろん、銀行、格付機関、当局が相互にコミュニケーションをしていくうえでの共通言語というものはだんだん形成されていくだろう。しかし、経済資本の運営手法が一つに収斂するということはないだろう。

(APRA・Bob Allen 氏)リスクプロファイルによって、様々な経済資本運営の手法があってもよいと思う。しかし、そうはいつでも共通のルールが必要だと思う。第2の柱の開示が進んでいけば、リスクの表現方法等についての方向性が徐々に定まっていくことを期待している。現状は、余りにも色んなモデルが乱立している状態なので、もう少し収斂して欲しい。もちろん、one size fits all である必要はないが。

(Algorithmics 社・Corinne Neale 氏)既存の信用リスクの経済資本モデルで使用されている手法については既にかかなりの程度の収斂がみられる。モデルによって異なるのは、前提の置き方、新しいリスクドライバーを導入する際の柔軟性の程度および透明性である。良いアイデアは真似されやすい。しかし、そのモデルの結果をどのように活用するかは、銀行によって様々だと思う。

(Moody's KMV 社・Brian Dvorak 氏)色んな言い方ができると思う。良いモデルに収斂することもあるだろうし、その一方で新しいモデルはどんどんでてくるだろうから分散もしていくだろう。リスク管理には、Art と Science の両面があり、何が Art で何が Science かという問題だと思う。Science の面から収斂していく部分もあれば、Art の面から多様化していく部分もありうると思う。

(サンフランシスコ連銀・David Wright 氏)監督当局としては、銀行が採用するリスク管理手法について、公平な競争が阻害されないレベルの柔軟性は許容するであろう。バーゼル の第2の柱もそのような精神に基づいてつくられている。一つの手法を押し付ければ、技術革新を妨げてしまう。連銀では、どのようなリスク管理手法を採るのが銀行にとって健全かについて、何度も議論をするが、その際必要以上に押し付けにならないよう細心の注意を払っている。この点では、健全なプラクティスに関して銀行業界と対話することが最も生産的である。

5.5 年後の経済資本運営

(日本銀行・大山) 経済資本運営は今後 5 年間でどうなっていくと考えられるか。悲観的か楽観的か。注目すべきポイントは何か。

(APRA・Bob Allen 氏) 今後、経済資本運営がどこまで精緻になっていくのか予測し難いが、少なくとも、損失分布と信頼水準の関係がもっと明確になっていくのではないか。また、流動性リスクや戦略リスクをどのように扱うのかも、具体的に議論されていると思う。オペリスクについては、バーゼル の定義した類型以外のオペリスクが議論になっているかもしれない。

(Algorithmics 社・Corinne Neale 氏) アジア太平洋の銀行の間では、リスク情報の改善によるメリットを享受するため、バーゼル で内部格付け手法を導入する銀行が増えていくだろう。銀行は、将来的の様々な時点、起こりうる多種多様な世界、様々な信頼水準の下でポートフォリオリスクをモデル化できる、より洗練された信用リスクの経済資本モデルを導入するだろう。信用リスクの管理に関するさらなる教育ニーズは大きく、FSI や BIS がアジア太平洋の銀行が信用リスク管理体制をよりよく変化させる動きにさらに貢献する余地は大きいと思う。

(デプファ銀行・Magnus Agustsson 氏) 現在は、市場リスク、信用リスクの統合が十分にはできていないが、今後両者がうまく統合されていけばよいと希望している。さらに、それに加えてオペリスクまで統合的にリスク把握ができればよいと思う。

(サンフランシスコ連銀・David Wright 氏) 監督当局がこの分野の次の監督上の手引きを発出する前に、この分野で、今後、金融業界でのプラクティスが、時間とともにどのように進化するのかをよく観察し、何がサウンドプラクティスなのかを見極めなければならない。私は、銀行が、今後 5 年間で経済資本運営面で顕著な進歩を遂げているだろうと楽観的にみている。

(Moody's KMV 社・Brian Dvorak 氏) 現在は世界的な好景気のサイクルにあり、こうした中ではリスク管理は比較的緩みがちである。次の来るべき景気下降局面にどのように対応できるかが、重要だと思う。

(ワコピア銀行・Gary Wilhite 氏) 今後 5 年間で展望すると、市場リスクと信用リスクの境界がますます曖昧になり、両者の統合が進んでいくと思う。同じリスクテイクについて、ある人は市場リスクというかもしれないし、ある人は信用リスクというかもしれない。

以上